

平成29年10月10日

## 「STOP! 電話de詐欺」被害防止の活動を展開します!

～ 振り込め詐欺等撲滅強化推進期間 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、全国銀行協会が10月を「振り込め詐欺等撲滅強化推進期間」に定めていることから、県内全店において10月13日（金）の年金支給日を中心に、「STOP! 電話de詐欺」ポケットティッシュを配布し、特殊詐欺被害の未然防止に向けた活動を展開してまいります。

さらに、警察や地元金融機関と連携して電話de詐欺の被害未然防止を呼び掛ける下記イベントを実施し、より多くの方に注意喚起を行います。

### 記

#### 1. 千葉駅周辺での電話de詐欺被害防止キャンペーン

開催日時：平成29年10月12日（木）

10:00～11:00頃まで

実施場所：JR千葉駅前 センシティビル1階エントランス付近

そごう千葉店正面出入口前

※千葉県警察マスコットキャラクター「シーポック」、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」が登場し、キャンペーンPRを行います。

#### 2. 成田駅前金融機関による電話de詐欺撲滅キャンペーン

開催日時：平成29年10月13日（金）14:00～14:30

実施場所：当行成田支店

※16時からは、JR成田駅前において他の金融機関と合同でキャンペーンを行います。

※成田市観光キャラクター「うなりくん」が登場し、ともに呼びかけを行います。



※「STOP! 電話de詐欺」ポケットティッシュ

当行ではこの他にも、多発している「電話 de 詐欺」被害の未然防止に向けた取組みを行っております。

#### 1. ATM画面での「電話 de 詐欺」注意喚起

年金支給日より一定期間、当行に年金受け取り口座をご指定いただいているお客さまがATM操作をした場合、ATM画面に「電話 de 詐欺」への注意呼び掛けを表示しております。



※ATM画面「電話 de 詐欺」への注意呼び掛け

#### 2. 高齢のお客さまのATMでのお振込み制限

平成29年10月11日(水)からは、70歳以上のお客さまで、過去3年間にATMでの当行キャッシュカードによるお振込のご利用がない個人・個人事業主の方のお振込みが一部制限されます。

詳しくは別紙をご覧ください。

当行は地域金融機関として、これからも金融犯罪撲滅に向けた取組みを継続してまいります。

以上